

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
458 都市計画決定事業（区域区分、地域地区、都市施設等）

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		土木費	
	項		都市計画費	
	目		都市計画総務費	
	大事業		都市計画総務事業	
事項		都市計画決定事業		

[長期総合計画]

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	5	適正な土地利用の推進
施策	1	適正な土地利用の推進
基本方針	1	計画的な土地利用の推進

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標	IV	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
政策	1	都市のコンパクト化
施策	A	まちなか再生・地域拠点の整備

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	平成 年度	～	平成 年度
事業実施の根拠法令	都市計画法		
関連個別計画	和歌山市都市計画マスタープラン		
担当課・担当課長 (Tel)	都市計画課	西本 幸示	435-1228
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容								
事業概要	都市計画を定めて土地利用の適正な制限を行い、秩序ある市街化を確立する。		区域区分、地域地区等に関する事務、都市計画マスタープランに基づく進行管理、都市計画審議会に関する事務、緑の基本計画策定事務							
実施内容	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	区域区分、地域地区等に関する事務、都市計画マスタープランに基づく進行管理事務、都市計画審議会に関する事務、		区域区分、地域地区等に関する事務、都市計画マスタープランに基づく進行管理事務、都市計画審議会に関する事務、		区域区分、地域地区等に関する事務、都市計画審議会に関する事務、都市計画マスタープランに基づく進行管理事務、		区域区分、地域地区等に関する事務、都市計画審議会に関する事務、都市計画マスタープランに基づく進行管理事務、緑の基本計画策定事務		区域区分、地域地区等に関する事務、都市計画マスタープランに基づく進行管理事務、都市計画審議会に関する事務、	

2 事業コスト

事業費等 千円			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
	事業費		763	389	593	308	595	534	10,154		10,154	
	伸び率 (%)		-	-	-22.3%		0.3%		1606.6%		0.0%	
	人件費	常勤職員	13,021	13,151	12,099	11,981	12,997	13,342	13,322		13,322	
		非常勤職員										
	小計		13,021	13,151	12,099	11,981	12,997	13,342	13,322		13,322	
	国庫支出金								2,437			
	県支出金											
	市債											
その他												
一般財源（税等）		763	389	593	308	595	534	7,717		10,154		
所要人数	常勤職員	1.76	1.73	1.59	1.61	1.75	1.75	1.75		1.75		
	非常勤職員											
主な予算内訳		調査委託料 7,312千円、印刷製本費 2,214千円、附属機関委員報酬 420千円										

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	都市計画審議会の開催回数		年度目標値		4	3	3	3	3	
			実績値		3	2	3			
	単位	回	全体目標値		16	全体目標達成度		50.0%		
			年度別達成度		75.0%	66.6%	100.0%			
成果指標	都市計画変更の実施件数		年度目標値		10	4	9	14	9	
			実績値		9	10	9			
	単位	件	全体目標値		46	全体目標達成度		60.9%		
			年度別達成度		90.0%	250.0%	100.0%			
		年度目標値								
		実績値								
		全体目標値			全体目標達成度					
		年度別達成度								

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/			
	現状維持	○			
	縮小	/			
	廃止	/			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	適正な土地利用を図るため、都市計画の決定・変更に係る法に定められた事業であるので現状のままで継続する。
「見直し」 「改善」案	都市計画審議会の運営にあたり、庁内合意や県との調整などを円滑に進められるように取り組んでいく。